

黒潮町告示 第102号2

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年12月12日

黒潮町長 大西 勝也

1. 平成25年度決算から平成29年度決算に基づく健全化判断比率のうち実質公債費比率の修正の告示について

(単位：%)

	実質公債費比率		早期健全化基準
	修正前	修正後	
平成25年度	10.1	10.2	25.0
平成26年度	8.4	8.6	25.0
平成27年度	7.0	7.2	25.0
平成28年度	6.5	7.1	25.0
平成29年度	5.4	6.5	25.0